

伊予市・中山町・双海町合併協議会
第11回合併協議会
会議録

日時 平成16年10月7日(木)午後2時~
場所 双海町町民会館 2階 大ホール

郷

伊予市・中山町・双海町合併協議会

第11回協議会次第

日時：平成16年10月7日(木)14:00～

場所：双海町町民会館 2階 大ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 報告

報告第16号 新市建設計画に係る協議について

(2) 議案

議案第11号 平成16年度歳入歳出補正予算(第2号)について

(3) その他

合併協定について

第12回伊予市・中山町・双海町合併協議会の日程について

4 閉会

伊予市・中山町・双海町合併協議会委員名簿

	氏 名	役職名等	出欠
伊予市	中 村 佑	市長	出席
	小 林 茂	助役	出席
	重 松 囿 右	議長	出席
	日 野 正 則	議員	出席
	岡 田 清 満	学識経験者	出席
	西 岡 義 雄	学識経験者	出席
	安 田 一 江	学識経験者	出席
	中山町	市 田 勝 久	町長
窪 中 修 一		助役	出席
井 上 正 昭		議長	出席
田 中 弘		議員	出席
亀 井 慎 滋		学識経験者	欠席
高 橋 敏		学識経験者	出席
上 岡 幸 子		学識経験者	出席
双海町		上 田 稔	町長
	藤 田 稔	助役	出席
	大 石 寿 淑	議長	出席
	岡 田 博 助	議員	出席
	中 嶋 都 貞	学識経験者	出席
	矢 野 鎮 男	学識経験者	出席
	富 岡 喜久子	学識経験者	出席
	顧 問	泉 圭 一	愛媛県議会議員
松 岡 誼 知		松山地方局長	出席

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>定刻になりましたので、ただいまから伊予市・中山町・双海町合併協議会の第11回会議を開会いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>開会に当たりまして、中村会長からごあいさつを申し上げます。</p>
中村会長	<p>改めて、皆さんこんにちは。</p> <p>地方祭りが聞かれる昨今でございます。急に秋の深まりを覚えるきょうこのごろでございますが、11回協議会ということでご案内を申し上げましたところ、両顧問、泉県議さん、松岡地方局長さんを初め委員の皆さん方のご出席を賜りまして、大変ありがとうございました。</p> <p>第10回の合併協議会におきましてすべての協議事項の確認をいただきましたので、新市建設計画につきましても早速県ご当局へ協議をお願い申し上げましたところでございます。これにつきましては、後ほどご報告という形で皆さん方にご報告申し上げることといたしております。</p> <p>委員の皆さん方には、幅広い識見と地域に根差した強い責任感をもちまして、これまで精力的にご協議をいただきましたことに対しまして深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。確認をいただきました22項目の協定につきまして、加戸知事さん立ち会いのもとに調印をいたす所存でございます。その節にもどうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>いよいよこれから合併の手続に入るわけでございますが、引き続</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>き県ご当局を初め 3 市町の議会及び関係の皆様方のご指導、ご支援を賜りまして、この伊予市ほか 2 町の合併を推進してまいる所存でございます。</p> <p>本日の議題につきましても、どうかひとつよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつといたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから議題の審議に入りますが、中山町の亀井委員から所用で欠席する旨あらかじめご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>会議の開会につきましては、規約第 10 条第 1 項の規定によりまして委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は委員総数 21 人に対し 20 人の参加であり、半数以上の委員に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、報道関係者から撮影の申し出がありましたので、許可しておりますことをあわせてご報告申し上げます。</p> <p>なお、規約第 10 条第 2 項に会長が会議の議長となると規定をいたしておりますので、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様にご覧がございまして、ご発言の際に挙手をいただきましたら事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、それをご使用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議題の進行を中村会長をお願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>それでは、規約に基づきまして議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>議事に入る前に、会議運営規程に基づきまして本日の会議録署名委員さんを指名させていただきます。</p> <p>本日は、中山町の高橋委員さん、双海町の中嶋委員さんにご署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の審議に入らせていただきます。</p> <p>まず、報告でございます。</p> <p>報告第16号新市建設計画に係る協議について、事務局から報告をさせます。</p>
三ッ井次長	<p>お手元の会議資料の1ページをお開きください。新市建設計画に係る協議についてご報告いたします。</p> <p>報告第16号新市建設計画に係る協議について。</p> <p>新市建設計画に係る愛媛県知事との協議結果について、別紙のとおり報告する。</p> <p>建設計画最終案の愛媛県との正式協議につきましては、前回の第10回合併協議会におきましてご確認をいただき、合併特例法第5条第3項に基づき9月28日付で県へ提出いたしました。その結果、2ページに写しを添付しておりますとおり、愛媛県知事から10月4日付で異義のない旨の回答をいただきました。早速10月4日に合併協議会中村会長の確認決算を得て新市建設計画が確定いたしましたので、併せてご報告いたします。</p> <p>なお、確定しました建設計画を今後印刷し、合併協議会委員さんを初め関係機関の皆様に配布させていただきます。また、ホームペ</p>

発言者	議題・発言内容
<p data-bbox="316 719 427 752">中村議長</p>	<p data-bbox="483 320 1337 488">ージへ掲載いたしまして広く皆様にお示しするほか、建設計画の概要版を作成いたしまして3市町内の全世帯へ配布したいと考えております。どうぞご了解のほどよろしく願います。</p> <p data-bbox="483 517 1337 618">以上で新市建設計画に係る協議のご報告を終わります。よろしく願います。</p> <p data-bbox="483 719 1337 887">今、新市建設計画の知事協議につきまして決定の経過等の報告がございましたが、この件につきまして皆さん方のご質問、ご意見を賜りたいと思います。</p> <p data-bbox="512 920 722 954">ございませんか。</p> <p data-bbox="483 987 1337 1223">それでは、新市建設計画につきましては、内容は前回ご確認をいただきましたとおりでございますが、印刷ができましたら委員さんを初め関係の皆様にお配りさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p data-bbox="483 1256 1337 1491">また、ホームページにも掲載をいたしまして広く市民の皆様にお示しするほか、3市町の各ご家庭にはその内容をわかりやすく取りまとめました概要版を配布させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p data-bbox="483 1525 1337 1760">ただいまの新市建設計画の報告をもちまして合併協定22項目がすべて整ったということに相なりますので、ここで今後の手続きにつきましていま一度整理をしておいたらと思いますので、事務局、よろしく願います。</p>
<p data-bbox="316 1850 427 1883">和田局長</p>	<p data-bbox="483 1850 1337 1951">それでは、資料の方、7ページをお開きいただいたらと思います。7ページに合併の手続と、それから関係法令というのを載せて</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>おります。</p> <p>合併の今後の手続でございますけども、そこに8項目整理をしております。1番目の合併協定書の調印から、10月28日と日付が入っておりますけども、8番目の新市の誕生・合併施行〔平成17年4月1日〕というところまで、この間の手続でございます。この合併の手続につきましては、地方自治法の第7条に基本的な手続が定められております。</p> <p>その下の関係法令のところを先に見ていただきたらと思います。第7条、市町村の廃置分合、これは合併でございます。市町村の廃置分合は、関係市町村の申請に基づき、県知事が県議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならないとされております。その下、第6項、県知事が総務大臣に届け出るわけですけども、届け出を受理したときは、総務大臣は直ちにその旨を告示するというふうになっております。それから第7項、一番下の項目でありますけども、総務大臣の告示によりその効力を生ずるというふうに定められております。</p> <p>これに基づきまして、まず上の合併の手続の2番目でございますけども、廃置分合の申請というのがございます。これにつきましては、ただいまの地方自治法に議会の議決を経なさいというふうに定められておりますので、まず廃置分合申請についての3市町の議決をいただきます。それから、その議決を経て県知事への廃置分合申請と。それから、県議会で議決をしていただきましたら県知事の決定ということになりまして総務大臣へ届け出をしていただくということで、総務大臣の告示がされれば廃置分合、いわゆる合併の効力が出るということで、4月1日付の合併施行ということになるわけ</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>でございます。</p> <p>なお、かぎ括弧の中で示しておる時期につきましては、4月1日の合併施行ということにあわせての想定をしておる時期でございます。</p> <p>それから、2番目の廃置分合の申請について議会の議決をいただくということでもありますけども、この廃置分合は、合併と関連しまして財産処分、新市の議員の定数、それから農業委員会委員の身分について議会の議決をいただくこととしております。財産処分につきましては、合併に伴って財産処分を伴う場合には議会の議決を経て協議をしておきなさいという規定が地方自治法第7条、ここに載せております第4項に載っております。それから、新市の議員の定数についてはあらかじめ協議をして定めなさいと。合併に伴って新しい市をつくる場合にはあらかじめ議会の議決を経て協議をして定めなさいというのが地方自治法にございます。それから、農業委員会委員の身分について、これは確認をしていただきましたけども、在任特例を使うと。平成17年7月19日まで在任するというふうに確認をしていただいておりますので、これは合併特例法の規定でありますけど、これにつきましても議会の議決を経なくてもいいというところがございます。議員の定数については、議決をされれば告示するというようになっております。</p> <p>以上が今後の主な手続でございます。説明を終わります。</p> <p>ただいま事務局から今後の合併手続について説明がございました。</p> <p>委員の皆様方がこれまで協議を重ねまして確認をいただきました</p>

発言者	議題・発言内容
泉主任	<p>協定項目につきまして、まず我々3首長が調印をするということになりますので、会議資料の方はその他になりますが、ここで合併協定についてを議題といたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>事務局、説明を求めます。</p> <p>それでは、失礼いたします。</p> <p>協議会資料の6ページをお開きください。</p> <p>1、合併協定書。別添「合併協定書」のとおり。</p> <p>申しわけございませんが、別綴じ資料の合併協定書の方をお願ひいたします。</p> <p>この合併協定書は、合併協議会において協議項目の確認によりましてすべての協議が整いましたので締結するものでございます。これまで任意4回、法定10回の合併協議会においてご審議、ご確認をいただきました各協議項目の調整方針を協定書として取りまとめたものでございます。</p> <p>合併協定書の調印に当たりましては、後ほど説明させていただきますけれども、合併協定調印式を開催し、調印書に3市町の首長に署名、押印をお願ひし、立会人として愛媛県知事様、顧問の皆様、合併協議会の委員の皆様全員にご署名をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、合併協定書の1枚めくっていただきまして目次ですけれども、まず基本的協議事項、1から5までの5項目、合併特例法に規定されている協議事項が6から10までの5項目、その他必要な協議事項が11から22までの12項目となっております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>次に、1ページの方をごらんください。</p> <p>基本的協議事項。</p> <p>1、合併の方式。調整方針を伊予市、伊予郡中山町及び同郡双海町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設（対等）合併とする。</p> <p>2、合併の期日。合併の期日は、平成17年4月1日とする。</p> <p>3、新市の名称。新市の名称は、伊予市とする。</p> <p>4、新市の事務所の位置。新市の事務所の位置は、伊予市庁舎（伊予市米湊820番地）とする。事務の方式については、伊予方式（総合支所方式を基本とした新しい方式）とする。</p> <p>5、財産及び債務の取扱い。伊予市、中山町及び双海町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとして確認されております。</p> <p>この各調整方針につきましては、協議会において確認された内容を記載しておりますので、以降の協議事項において申しわけありませんが説明は省かせていただきたいと思います。</p> <p>次に、下の合併特例法に規定されている事項としまして、6、地域審議会の設置、7、議員定数及び任期の取扱い、2ページを開いていただきまして、8、農業委員定数及び任期の取扱い、9、一般職の職員の身分の取扱い、10、地方税の取扱い。</p> <p>3ページにその他必要な協議事項、11、特別職の職員の身分の取扱い、12、条例、規則等の取扱い。4ページをお願いします。</p> <p>13、組織及び機構の取扱い、14、一部事務組合等の取扱い。6ページをお願いします。15、使用料、手数料等の取扱い、16、公共的団体等の取扱い、17、補助金、交付金等の取扱い、18、</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>行政連絡機構の取扱い、19、町字名の取扱い、7ページ、20、慣行の取扱い、21、各種事務事業の取扱い。</p> <p>各種事務の取扱いについては事務事業19項目について掲載しております。(1)としてまして電算システム、(2)消防防災関係、(3)交通安全関係。8ページをお願いします。(4)情報公開関係、(5)広報広聴関係、(6)国民健康保険関係、(7)姉妹都市・国際交流関係、(8)介護保険関係、9ページ、(9)環境衛生関係、(10)福祉関係、(11)保健関係、(12)人権関係、(13)農林水産関係、10ページをお願いします。(14)商工観光関係、11ページ、(15)建設関係、(16)上下水道関係、(17)学校教育関係、(18)社会教育関係、(19)その他事務事業となっております。</p> <p>最後に22、新市建設計画となっております。新市建設計画を別冊のとおり定めるとしてあります。別冊のとおりということで、先ほど説明しましたように建設計画につきましては別に印刷製本をさせていただきますらと考えております。</p> <p>以上が簡単ですがけれども協議項目となっております。</p> <p>次に、13ページをお願いいたします。</p> <p>調印書ですがけれども、ここでは3市町の首長に署名押印をしていただきたいと思います。</p> <p>次に、14ページをお願いいたします。</p> <p>14ページは、立会人の愛媛県知事様、合併協議会の顧問の皆様にご署名をいただきたいと思います。</p> <p>次に、15ページ、16ページ、17ページに各市町の合併協議会の委員の皆様にご署名をいただきたいと思います。署名順といた</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>しましては、伊予市の委員さん、中山町の委員さん、双海町の委員さんでお願いいたします。</p> <p>なお、立会人及び委員の皆様には、合併協定書4部に署名をお願いすることとなりますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、また協議会資料の6ページの方に戻っていただきまして、お願いいたします。</p> <p>2、調印式日時。平成16年10月28日木曜日、(1)調印式、15時30分から16時30分の1時間を予定しております。</p> <p>(2)祝賀会、17時から19時の2時間を予定しております。</p> <p>3、調印式の会場としましてウェルサンピア伊予、伊予市の愛媛厚生年金休暇センターで開催したらと考えております。</p> <p>4、調印式の内容としまして、(1)合併経過報告及び協定内容説明、(2)合併協定書調印、(3)立会人署名、(4)主催者あいさつ、(5)来賓祝辞、(6)記念写真、(7)祝賀会の内容で行いたいと思います。</p> <p>5、合併協定書調印。合併協定書の部数。署名及び押印をお願いする部数としまして先ほど説明させていただきましたように4部、内訳としまして伊予市、中山町、双海町と協議会事務局に各1部と考えております。(2)合併協議会委員及び立会人の署名及び押印の順としまして、ア、まず伊予市長、中山・双海町長によります署名、押印を調印書をお願いいたします。これは、上記4の調印式の内容の(2)の合併協定調印となります。続きましてイ、愛媛県知事様の署名、ウ、合併協議会顧問の皆様様の署名、エ、合併協議会委員の皆様様の署名と順にさせていただきます。これは、上記の(3)立会人の署名となります。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>次に、6、その他としまして(1)傍聴者について。伊予市・中山町・双海町合併協議会会議の傍聴に関する要綱第2条の傍聴者の定数を準用しまして、調印式会場にも傍聴者席を準備したいと思っております。</p> <p>一応、まことに簡単なんですけども、合併協定についての説明を終わらせていただきます。</p>
中村議長	<p>事務局から説明のございました合併協定書及び合併協定調印式について、ご質問、ご意見等を伺いたしたいと思います。</p> <p>事務局、各市町の議員さんにもご出席をいただくということになっておるのか、ちょっとそこら辺説明がなかったんかいな。</p>
泉主任	<p>失礼いたします。各市町の議員の皆様につきましても来賓として出席していただきたいと考えております。</p>
中村議長	<p>ということで、調印式にはいわゆる傍聴席に座ってもらうの。指定席があるの。</p>
泉主任	<p>一応議員の席を設けさせていただいたらというふうに考えております。</p>
中村議長	<p>はい。</p> <p>ご質問ございませんか。</p> <p>別段ないようでございますので、できれば、次のまだ協議会がございますから、当日のリハーサルまでは考えておりませんのすけ</p>

発言者	議題・発言内容
西岡主任	<p>れども、やはりちょっと早めにお集まりをいただいて確認してもらいたいなということをおっしゃるので、いずれまた詳しく説明をさせます。</p> <p>それでは、ただいま事務局から説明がございました合併協定及び合併協定調印式については以上でございます。委員の皆さん方は、28日は立会人ということで調印をいただきますので、このことについてもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。</p> <p>次に、議案でございますが、議案第11号平成16年度歳入歳出補正予算（第2号）についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明を求めます。</p> <p>それでは、会議資料の3ページの方をごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>議案第11号平成16年度歳入歳出補正予算（第2号）について。</p> <p>平成16年度伊予市・中山町・双海町合併協議会歳入歳出補正予算（第2号）を別紙のとおり定める。</p> <p>本日提出しております補正予算2号につきましては、先ほどご説明のありました調印式等に係ります経費を追加補正させていただきまひます。</p> <p>それでは、次ページ、4ページの第2号補正予算書の方をごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>まず、歳入についてですが、第1款負担金、第1項負担金、補正前の額2,000万円、補正額178万2,000円、補正後の額2,178万2,000円。今回の追加補正の財源は、市町負担金</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>の追加により対応させていただくことといたしております。</p> <p>以上、歳入合計、補正前の額 2,300万1,000円、補正額 178万2,000円、歳入総額 2,478万3,000円としております。</p> <p>続いて、歳出については、第2款事業費、第1項事業推進費、補正前の額 607万9,000円、補正額 178万2,000円、補正後の額 786万1,000円といたしまして、補正額の内訳といたしましては、報償費 3万9,000円、需用費 153万1,000円、使用料及び賃借料 21万2,000円となっております。</p> <p>第2款事業費の合計では、補正前の額 642万8,000円、補正額 178万2,000円、補正後の額 821万円となっております。</p> <p>以上の補正により、歳出合計額につきましては、補正前の額 2,300万1,000円、補正額 178万2,000円、合計 2,478万3,000円。歳入歳出それぞれ 178万2,000円を増額し、予算総額を 2,478万3,000円とするものでございます。</p> <p>表中、上段括弧書きにつきましては、予備費充用後の予算額を参考として記載しております。</p> <p>それでは、次ページ、5ページに負担金の内訳及び歳出補正額の詳細を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、負担金の内訳につきましては、協議会規約に関する協議書の負担割合によりまして、伊予市、補正額 111万9,000円、中山町、補正額 31万8,000円、双海町、補正額 34万5,000円、合計 178万2,000円といたしております。ただいま</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>の補正額の右の方に各市町の補正前の負担金の額、補正後の負担金の額を参考として掲載しております。</p> <p>続いて、歳出補正予算の内訳については、第2款事業費、第1項事業推進費に報償費といたしまして調印式の司会者の謝礼を3万9,000円。需用費153万1,000円につきましては、内訳として消耗品費といたしまして調印式の記念品、会場正面の看板、装飾用の花などの経費を56万2,000円、それから食糧費については、祝賀会経費、また調印式の飲物代といたしまして73万7,000円、それから印刷製本費として、合併協定書、調印式の式次第などの印刷経費を23万2,000円。それから、使用料及び賃借料といたしまして21万2,000円、これにつきましては、会場使用料として調印式等の会場、また放送設備等の備品の使用料を計上いたしております。</p> <p>歳出補正合計178万2,000円といたしております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
中村議長	<p>ただいま事務局から補正予算について説明がございました。</p> <p>この件につきまして、ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。</p> <p>日野委員。</p>
日野委員	<p>需用費の中の印刷製本費、その中で協定書代とあるわけですが、この協定書は何ぼぐらい製作する予定でございましょうか。お伺いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
西岡主任	協定書につきましては、予算積算では200部印刷をすることといたしております。
中村議長	はい、どうぞ。
日野委員	そういたしますと、200部を配布する内訳はおおむねどのくらいずつどのように配布される予定でしょうか。
西岡主任	<p>今、来賓等出席者の数を試算しておりますのが、全部で115名程度参加者を予定しております。その方皆様に配布をするということもでございます。</p> <p>それから、予備といたしましてそれ以外にも一応置いておきたいということで、200部の積算としております。</p> <p>それから、出席者115名に加えまして、あと報道関係者、それから傍聴者の皆様、そういうふうな方にも配布をしたいと考えておりますので、200部の印刷といたしております。</p>
中村議長	はい、日野委員。
日野委員	例えば大字あたりの区長、そういったところへの配布は考えておりませんか。
中村議長	はい、事務局。
西岡主任	それにつきましては、今の段階では予定をしてございません。

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>協定書の中身につきましては、協議会だより、それらによりまして周知をさせていただいております。また今後につきましてもホームページ、そういうような協議会だよりを使いまして、住民の方々には周知をさせていただきたいと考えております。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>ほかにご質問がないようでしたら、お諮りをいたしたいと思っております。</p> <p>議案第11号平成16年度歳入歳出補正予算(第2号)については、原案のとおり議決するということでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異義なし」の声あり)</p>
中村議長	<p>ご異議がないようでございますので、議案第11号につきましては原案のとおり議決させていただきます。</p> <p>次に、その他の2つ目の議題になりますが、第12回協議会の日程について事務局から説明を求めます。</p>
和田局長	<p>会議資料の方は8ページをお願いいたします。</p> <p>一番最後のページでありますけども、8ページに第12回伊予市・中山町・双海町合併協議会の日程についてとあります。開催日程につきましては、資料の方には日時のところ、平成16年11月11日木曜日とだけ入れております。時間は入っておりません。それから、場所については伊予市ということで、議題、時間、会場についてはまだ調整できておりませんので、調整でき次第またご案内さ</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>せていただくということをお願いをしたいと思います。</p> <p>現段階では期日のみ11月11日、午後になろうかと思えますけれども、期日のみを確保させていただいたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>この件についてご意見ございますか。</p> <p>ないようでしたら、次回の協議会は11月11日、議題や時間等は調整の上、またご案内をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の議題は以上ですべて終了いたしました。</p> <p>どうぞ。</p>
重松委員	<p>10月28日調印式の予定になっておりますが、その後直ちに3議会での議決が必要となっております。そのことの日を私ところはまず29日に予定いたしておるようですが、他の2町さんについてはどうなのか、ちょっとお伺いいたしたいと思えます。</p>
中村議長	<p>それでは、両町の議長さん、ご報告いただきましょうか。</p> <p>中山町さんは29日。双海町さんはどうでしょうか。わかりますか。</p>
大石委員	<p>私とも同じです。</p>
中村議長	<p>来月の29日でよろしいですか。</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>できれば10時ですか。午前中ですか。決めてないんですか。ああそうですか。</p> <p>それでは、同日のようでございますので、よろしゅうございましょうか。</p> <p>せっかくの機会ですが、ほかにございませんか。</p> <p>ないようでしたら、これで終了させていただきます。</p> <p>会議録署名の委員さんには、会議録が調整できた段階でご連絡を申し上げますので、よろしく願い申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆さん方には、大変お忙しい中をご協力いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>これで議長の職を解かせていただきます。よろしく願いします。</p> <p>これをもちまして第11回の会議を終了いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 16 年 11 月 9 日

会議録署名委員 中嶋節夫

会議録署名委員 高橋 敏